

# 新規上場申請のための半期報告書

(第17期中)

自2025年4月1日  
至2025年9月30日

株式会社スタートライン

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 中間財務諸表 .....	8
(1) 中間貸借対照表 .....	8
(2) 中間損益計算書 .....	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 .....	11
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年11月19日

【中間会計期間】 第17期中（自2025年4月1日至2025年9月30日）

【会社名】 株式会社スタートライン

【英訳名】 S t a r t l i n e C O. , L T D.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村 賢治

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

【電話番号】 (050) 5893-8926 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 井上 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

【電話番号】 (050) 5893-8926 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 井上 剛

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間会計期間	第16期
会計期間	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	2,611,644	4,470,909
経常利益 (千円)	105,610	228,993
中間(当期) 純利益 (千円)	62,580	144,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	299,960	299,960
発行済株式総数 (千株)	2,512	2,512
純資産額 (千円)	795,660	733,079
総資産額 (千円)	6,120,965	5,637,140
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	24.91	57.36
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	13.0	13.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	144,865	467,808
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△776,589	△862,645
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	595,376	418,191
現金及び現金同等物の中間末(期 末) 残高 (千円)	1,180,108	1,216,455

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、第16期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第16期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はございません。なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間における資産合計は6,120,965千円となり、前事業年度末に比べ483,825千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が445,455千円、敷金及び保証金55,951千円増加した一方、現金及び預金が36,347千円減少したことによるものです。

##### (負債)

当中間会計期間における負債合計は5,325,305千円となり、前事業年度末に比べ421,244千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が548,029千円、資産除去債務が64,213千円増加した一方、未払金が234,166千円減少したことによるものです。

##### (純資産)

当中間会計期間における純資産合計は795,660千円となり、前事業年度末に比べ62,580千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が62,580千円増加したことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかな回復基調が見られました。一方で、米国の関税政策による経済活動への影響、資源価格の高騰や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、厚生労働省にて公表された「令和6年 障害者雇用状況の集計結果」によると、雇用障害者数及び実雇用率はともに過去最高を更新しており、雇用障害者数は67万7,461.5人（対前年差3万5,283.5人 対前年比5.5%増加）、実雇用率は2.41%（対前年比0.08ポイント増加）となっております。一方で、法定雇用率達成企業の割合は46.0%と前年の50.1%から4.1ポイント減少し、法定雇用率未達成企業の割合が増えています。これは2024年4月に民間企業における法定雇用率が2.3%から2.5%へ引き上げられたことに起因していると推定されます。さらに2026年7月には、2.7%まで引き上げられることが既に決定しており、雇用率達成に向けた各社の取り組みは益々活発化するものと思われます。また2023年4月には障害者である労働者の「職業能力の開発・向上に関する措置を行うこと」が事業主の責務として法律に明記され、厚生労働省より「障害者が活躍できる職場づくりのための望ましい取組のポイント」をまとめたリーフレットが公表されるなど、雇用率達成のみならず、障害者雇用の「質」の向上に向けた取り組みも求められており、障害者雇用に対する社会の意識や取り組みは、今後も継続的に高まると考えております。

このような中、当社は、障害者の働き方の選択肢を増やすことを目指し、既存サービスの支援力向上やエリア拡大に加え、新たな雇用創出を支援できる新サービスの開発など、事業拡大を進めてまいりました。当中間会計期間において、新サービス「TASKI COFFEE」や就労移行支援「FITIME」は売上計画を下回ったものの、障害者雇用支援サービス事業の既存サービスの受注は堅調であり、BYSNやIBUKIの物販売上が計画通り推移したことにより、売上高は計画比98.9%と、ほぼ計画通りとなりました。売上原価においては、各サービス拠点において発生するランニング消耗品費の抑制、既存サービス改善や新規サービス開発コストの抑制により一部未消化となり計画を上回る営業利益となっています。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,611,644千円、営業利益は131,950千円、経常利益は105,610千円、中間純利益につきましては62,580千円となりました。

セグメント別の売上高実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
障害者雇用支援サービス事業 (千円)	2,591,463	-
報告セグメント計 (千円)	2,591,463	-
その他 (千円)	20,180	-
合計 (千円)	2,611,644	-

(注) 当社は第16期中間会計期間は中間財務諸表を作成していないため、前年同期比の記載は行っておりません。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、1,180,108千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は144,865千円となりました。これは主に減価償却費及び償却費の計上167,613千円と税引前中間純利益の計上104,668千円があった一方、法人税等の支払額84,000千円と未払金の減少額57,246千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果支出された資金は776,589千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出724,313千円と敷金・保証金の預入による支出59,117千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果得られた資金は595,376千円となりました。これは主に長期借入金の純増額573,611千円によるものであります。

#### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はございません。

### 3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、当社は2025年8月21日開催の取締役会にて金銭消費貸借契約の締結について決議し、2025年8月29日付で契約いたしました。

財務制限条項付き金銭消費貸借契約

資金使途	障害者雇用支援サービス事業における設備更新資金およびINCLU新店舗出店資金
契約締結先	株式会社横浜銀行
貸付限度額	100,000,000円
契約締結日	2025年8月29日
借入実行可能期間満了日	2026年3月末日
契約期間	開始日 2025年8月29日 満期日 2035年8月末日
金利	基準金利+スプレッド
財務制限条項	2025年9月末日を初回とする、3月及び9月の末日を作成基準日とする借入人の試算表及び資金繰り表を各作成基準日の翌々月末日までに貸付人に提出する。
	2025年9月末日を初回とする、3月及び9月の末日を作成基準日とする借入人の金融機関別借入残高表を各作成基準日の翌々月末日までに提出する。
	2025年9月末日を初回とする、3月及び9月の末日を作成基準日とする借入人のセグメント別損益確認できる資料を各作成基準日の翌々月末日までに提出する。
	2025年9月末日を初回とする、3月及び9月の末日を作成基準日とする借入人の資金使途対象事業における稼働状況が確認できる資料を各作成基準日の翌々月末日までに提出する。
	2026年3月末日を初回とする、3月末日を作成基準日とする借入人の中期経営計画に係る予実が確認できる資料を作成基準日の翌々月末日までに提出する。
	2025年9月末日を初回とする、3月及び9月の末日を作成基準日とする借入人の本件店舗の稼働率を確認できる資料を各作成基準日の翌々月末日までに提出する。
	借入実行可能期間が終了し、かつ、貸付人に対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において以下2項目の条件を満たすこと。 ①単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ②単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
担保提供資産及び保証の有無	無し

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,512,000	2,512,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,512,000	2,512,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	2,512,000	-	299,960	-	199,960

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストーン	神奈川県川崎市宮前区宮崎6丁目5番地140	1,132,300	45.1
株式会社ウエスト	東京都日野市高幡507番地の4 リーデンススクエア高幡不動326	428,000	17.0
西村 賢治	東京都日野市	249,000	9.9
長谷川 新里	神奈川県川崎市高津区	249,000	9.9
白木 孝一	東京都府中市	249,000	9.9
井上 剛	福島県双葉郡大熊町	67,000	2.7
ディーエムソリューションズ株式会社	東京都武藏野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2F	50,000	2.0
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	30,000	1.2
株式会社WOWOWコミュニケーションズ	神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5横浜アイマークプレイス3F	30,000	1.2
株式会社プラネット	愛知県豊橋市南大清水町字元町61-2	20,000	0.8
本田 凜太郎	京都府京都市西京区	7,700	0.3
計	—	2,512,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,512,000	25,120	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,512,000	—	—
総株主の議決権	—	25,120	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,216,455	1,180,108
売掛金	585,588	593,628
商品	80,274	87,685
前払費用	162,186	171,688
その他	7,651	4,888
<b>流動資産合計</b>	<b>2,052,156</b>	<b>2,037,998</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物附属設備	4,019,252	4,563,143
減価償却累計額	△1,034,595	△1,167,785
建物附属設備（純額）	2,984,657	3,395,358
工具、器具及び備品	209,802	247,167
減価償却累計額	△135,824	△152,893
工具、器具及び備品（純額）	73,978	94,274
リース資産		
減価償却累計額	47,548	47,548
リース資産（純額）	△36,227	△39,623
建設仮勘定	11,320	7,924
その他		
減価償却累計額	9,138	2,361
その他（純額）	67,928	100,890
有形固定資産合計	△31,284	△39,614
無形固定資産		
ソフトウエア	36,644	61,276
その他	3,115,739	3,561,194
無形固定資産合計	33,740	29,814
投資その他の資産		
敷金及び保証金	413,799	469,751
その他	21,704	22,206
投資その他の資産合計	435,503	491,957
固定資産合計	3,584,983	4,082,967
<b>資産合計</b>	<b>5,637,140</b>	<b>6,120,965</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	49,528	49,419
短期借入金	※1 600,400	※1 632,900
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	526,114	551,696
リース債務	7,471	7,471
未払金	306,303	72,137
未払費用	169,530	179,747
未払法人税等	84,000	62,706
前受金	※2 145,104	※2 155,836
賞与引当金	96,895	104,850
その他	45,555	37,997
<b>流動負債合計</b>	<b>2,044,904</b>	<b>1,868,762</b>
<b>固定負債</b>		
社債	65,000	58,000
長期借入金	2,087,264	2,635,294
リース債務	4,981	1,245
資産除去債務	644,360	708,574
繰延税金負債	49,228	48,488
その他	8,321	4,940
<b>固定負債合計</b>	<b>2,859,156</b>	<b>3,456,543</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,904,061</b>	<b>5,325,305</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	299,960	299,960
資本剰余金	199,960	199,960
利益剰余金	233,159	295,740
<b>株主資本合計</b>	<b>733,079</b>	<b>795,660</b>
<b>純資産合計</b>	<b>733,079</b>	<b>795,660</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,637,140</b>	<b>6,120,965</b>

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
売上高	2,611,644
売上原価	1,676,848
売上総利益	934,795
販売費及び一般管理費	※1 802,845
営業利益	131,950
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,083
雑収入	2,233
営業外収益合計	3,316
営業外費用	
支払利息	27,132
社債発行費	14
シンジケートローン手数料	500
その他	2,010
営業外費用合計	29,656
経常利益	105,610
特別損失	
固定資産除却損	※2 941
特別損失合計	941
税引前中間純利益	104,668
法人税、住民税及び事業税	42,828
法人税等調整額	△740
法人税等合計	42,087
中間純利益	62,580

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	104,668
減価償却費及び償却費	167,613
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,954
受取利息及び受取配当金	△1,083
支払利息	27,132
資産除去債務履行差額（△は益）	559
固定資産除却損（△は益）	941
売上債権の増減額（△は増加）	△8,039
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,410
仕入債務の増減額（△は減少）	△109
未払金の増減額（△は減少）	△57,243
未払消費税等の増減額（△は減少）	△5,398
未払事業税の増減額（△は減少）	2,091
その他	24,124
<b>小計</b>	<b>255,801</b>
利息及び配当金の受取額	1,083
利息の支払額	△28,018
法人税等の支払額	△84,000
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>144,865</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△724,313
無形固定資産の取得による支出	△2,604
資産除去債務履行による支出	△3,440
敷金・保証金の預入による支出	△59,117
敷金・保証金の解約による収入	2,092
その他	10,795
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△776,589</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	270,000
短期借入金の返済による支出	△237,500
長期借入れによる収入	907,200
長期借入金の返済による支出	△333,588
社債の償還による支出	△7,000
リース債務の返済による支出	△3,735
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>595,376</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△36,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,455
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>※ 1,180,108</b>

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 特別当座貸越契約及びコミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
特別当座貸越極度額及び コミットメント契約	400,000千円	500,000千円
借入実行残高	400,000千円	500,000千円
差引額	-	-

※2 前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
契約負債	145,090千円	155,832千円

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
給料手当	294,090千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
建物附属設備	777千円
工具、器具及び備品	164
計	941

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当中間会計期間残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,180,108千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,180,108

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	中間 損益計算書 計上額
売上高	障害者雇用 支援サービス 事業				
外部顧客への売上高	2,591,463	20,180	2,611,644	—	2,611,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,591,463	20,180	2,611,644	—	2,611,644
セグメント利益又は損失 (△)	782,920	△38,141	744,779	△612,829	131,950

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障害者福祉事業に該当いたします。

2. セグメント利益の調整額△612,829千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント 障害者雇用支援 サービス事業	その他 (注) 1	合計
一時点で移転される財及びサービス	872, 223	58	872, 282
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1, 648, 461	20, 122	1, 668, 583
顧客との契約から生じる収益	2, 520, 685	20, 180	2, 540, 866
その他の収益 (注) 2	70, 778	-	70, 778
外部顧客への売上高	2, 591, 463	20, 180	2, 611, 644

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない障害者福祉事業であります。

2. 「その他の収益」は植物栽培装置のレンタル料であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	24円91銭
(算定上の基礎)	
中間純利益 (千円)	62, 580
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益	62, 580
普通株式の期中平均株式数 (株)	2, 512, 000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、

当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社スタートライン  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

田村 仁

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

宮脇 裕樹

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートラインの2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートラインの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書におい

て中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上